

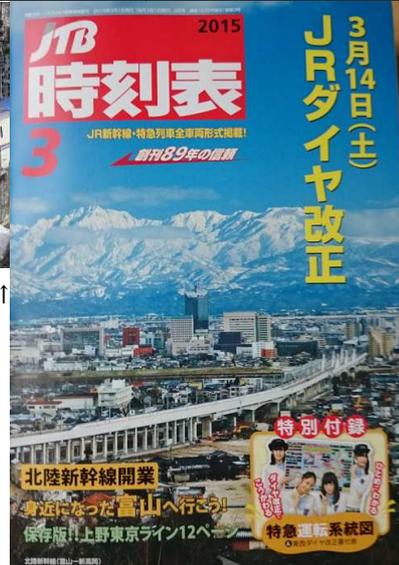
東日本大震災から間もなく4年になります。  
早い復興をお祈り申し上げます。

3日 ひなまつり, 6日 啓蟄, 21日 春分の日

14日 北陸新幹線(長野-金沢間)開業



北陸新幹線W7系↑



## 1. March 改正情報・案内

4月から(納付は5月分) **介護保険料率 1.72⇒1.58%**  
 (折半率 **7.9/1000**) (基本的には **5月支払給与から変更**)  
 健康保険料率は、各都道府県で違いますが、愛知は据え置き **9.97%**。  
 三重 **9.94%**、岐阜 **9.98%**、東京 **9.97%**、大阪 **10.21%**、  
 最低が富山・長野で **9.91%**、最高が佐賀で **10.21%**  
 ※任意継続被保険者については5月から変更

☆ 現在の保険料率 ※ (労使折半料率) **健康保険 49.85 (愛知) / 1000**、**介護保険 8.6 / 1000**  
**厚生年金保険 87.37 / 1000** **雇用保険 5 / 1000** (建設業 **6 / 1000**)

## 2. 名言名句

「人間(じんかん) 万事塞翁が馬」 中国の古い書物「淮南子(えなんじ)」

これまで何度も掲載したことのある言葉で、最も好きな言葉の一つです。人生における幸不幸は予測しがたいということ。幸せが不幸に、不幸が幸せにいつ転じるかわからないのだから、安易に喜んだり悲しんだりするべきではないというたとえ。(2011年10月号掲載)

また、「流れに身を任せ、その巡りあわせを味わう。どんなことが起きても飄々と生きる。」というのが

「任運自在(にんぬんじざい) 禅語 (2013年9月号掲載)

## 3. 法改正等情報

### 「労働時間」に関する法改正の動向

労働政策審議会労働条件分科会の報告「今後の労働時間法制等の在り方について」が公表されました。

- 改正労働基準法の施行は「平成28年4月」とすること。
- 月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率(5割以上)の中小企業への適用猶予の撤廃時期は「平成31年度」とすること。
- 使用者に年次有給休暇の時季指定を義務付ける日数(付与日数が10日以上である労働者が対象)については「年5日」とすること。⇒必ず5日は消化させることになります。
- 上記措置に伴い有休管理簿の作成を義務付け、3年間保存しなければならないとすること。
- フレックスタイム制の精算期間の上限について現行の1カ月から「3カ月」に延長すること。
- 上記精算期間内における当該月の割増賃金の支払対象は「1カ月ごとに1週平均50時間を超えた労働時間」とすること。
- 裁量労働制の適用拡大の対象は「課題解決型提案営業の業務」「企画立案調査分析を一体的に行う業務」等とすること。

- ・高度プロフェッショナル制度の対象者の年収は「平均給与額の3倍程度を相当程度上回る」(1,075万円を想定)とすること

## 27年4月1日施行「**有期雇用特別措置法**」

下記(1)および(2)の者について、労働契約法で定められている「**無期転換申込権**」発生までの期間(通算5年)に関する特例を設ける(＝無期転換させない)というものです。

(1)年収1,075万円以上の5年を超える一定の期間内に完了することが予定されている業務に就く高度専門知識等を有する有期雇用労働者

(2)定年後に有期契約で継続雇用される高齢者

定年後引き続き延長・再雇用者については通算契約年数には参入しない、というものです。つまり60歳定年後、1年毎に更新して65歳になったとしても無期転換申込権は発生しないというもの。ここで**注意が必要なのが、他社から60歳以降に中途入社した人は該当しない点**です。

### 対象労働者と認定されるための手続き

(1)については「**第一種計画認定申請書**」および対象労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置を実施することがわかる資料(労働契約書、就業規則等)を、(2)については、「**第二種計画認定申請書**」および**対象労働者の特性に応じた雇用管理に関する措置を実施することがわかる資料**(契約書・賃金規程・就業規則等)を、管轄の労働局長に提出します。※現時点では具体的実務の内容が発表されていませんが、基本指針に沿った対応がとられると認められた場合に認定されることとなります。

## 4. 統計・情報

① 政府は、**マイナンバーの利用範囲**について、**銀行の預金口座に共通番号の付与を促し、税務調査などに活用するほか、医療分野での利用も促進する方針**を示した。第1の柱は、**銀行預金へのマイナンバーの付与で、1人の人が持つ複数の銀行口座を名寄せできるようにする**。強制力はないが、必要に応じて3年後を目途に義務化を検討する。第2の柱は**医療分野での活用で、乳幼児が受けた予防接種や成人のメタボ健診など一部の医療情報への付番を可能にする**。(2月17日)

② 会社員である**夫の退職時などに必要な手続きをしていなかった主婦**らの国民年金保険料未納問題で、**3年間に限り保険料を最大で10年間遡って追納できる特別追納措置**が4月からスタートする。未納のままでは無年金や低年金に陥る恐れがあることから、2013年の法改正で成立した救済措置。日本年金機構は60万人弱へ申込書の発送を開始した。(2月11日)

③ 厚生労働省の有識者検討会が開催され、複数の医療機関や介護施設を一体で運営できる新たな法人(仮称：地域医療連携推進法人)の認定制度の創設が発表された。ベッドを融通したり医療機器を共同で購入したり等、経営の効率化を図ることができるようになる。株式会社は参加できず非営利のみに限定。同省は、改正医療法案の今国会への提出を目指すとしている。(2月10日)

④ 厚生労働省が**2015年度から適用される介護報酬を発表し、全体では2.27%の引下げ**へ。認知症や中重度者向けのサービスを充実させた場合は加算を手厚くする。また、人材不足の状況を踏まえ、介護職員の待遇改善で労働環境の改善や研修を行った場合は、職員の賃金を1人当たり月12,000円引き上げる。介護報酬は3年ごとに見直しが行われるが、マイナス改定となるのは9年ぶり。(2月6日)



## HRM Tanaka Human Resources Management

3月14日に北陸新幹線が開業します。久しぶりに時刻表を購入しました。“時刻表愛用歴45年”の筆者にとって、時刻表は**バーチャル旅行**できる本でもあり、旅のお供でありました。過去の多くは、しばらくすると廃棄していましたが、今思えば全て取っておけばなあ〜と。それは今とは違う鉄道網(ローカル線の多くは廃止)、また寝台特急の過去と今、食堂車連結など、旅行スタイルの変遷を見ることができるからです。手元にある一番古い時刻表で33年前の1982年2月号(右上写真右側、筆者の宝物です)、国鉄時代で北海道・九州の路線網は凄かった!

**名古屋から富山**はJR高山線(北陸線まわりでも)で**約4時間**かかりますが、**東京と富山**は、**最速の新幹線「かがやき」**でなんと**2時間!** **東京の方が時間的には近い**のです。首都圏から近くなり人の流れが変わると言われています。受験者が関東へ流れるのでは関西の大学は危機感を抱いているようです。リニアもそうですが、便利になり時間は短縮されますが、反対に旅情は薄れます、トンネルも多いです。新幹線はどちらかという**「移動手段」**となのだと思います。一方、**高山線は「旅そのもの」**であり**「川沿いあり、そして山々の風景は素敵な旅路」となり、贅沢な4時間**を堪能できます。のんびり旅行には最適です。**スローなトリップは人生の旅路の息抜き**になると思います。(S)

win-win